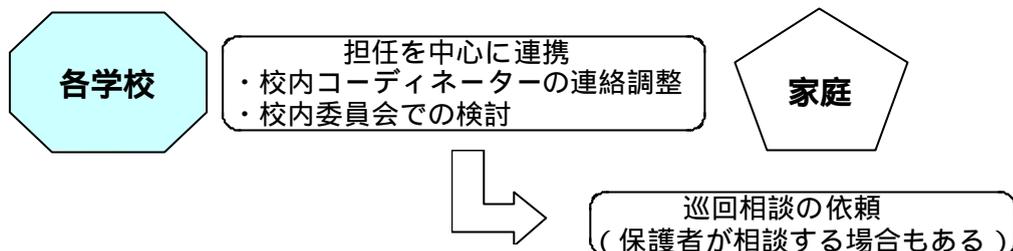


学校外の支援体制を活用（巡回相談）

京都府全体を5つの支援地域とし、それぞれの地域ごとに巡回相談チームを置いて派遣。（p.27～）市町村独自の巡回相談チームによって、学校を巡回支援しているところもあります。



申込み

巡回相談

校内委員会で、より適切な指導のため巡回相談を活用することとなったケースについて依頼する。

巡回相談チーム

各支援地域に設置（p.27一覧参照）
学校の申込みに応じ巡回相談を実施

府の巡回相談チーム

支援地域のチームから依頼があった場合に医師等を派遣

相談準備

相談事項の再整理

アセスメント票（平成16年推進ガイド参照）を活用し、項目ごとに整理

- ・本人は何に困っているか
- ・原因として考えられることは何か
- ・これまでの対応でうまくいったこと
- ・これまでの対応でうまくいかなかったこと
- ・表面化したトラブルの前後の状況
- ・引き金となることば、場面はないか

相談当日

巡回相談チームの派遣

- ・巡回相談員が学校を訪れ、児童生徒の実態を把握し、学校関係者、保護者と相談を行う。
- ・継続した相談を前提に、助言、指導を行う。

出席者（該当校の希望等による）
担任、該当校の特別支援教育コーディネーター、管理職、巡回相談チーム委員、保護者等

毎日の指導・支援

継続した相談と振り返り

実践への応用

助言をもとに学校での指導・支援を練り直し実践

個別の指導計画作成

助言をもとに、自校の状況に応じて、学校生活の中で実践する手立てを練り直す。

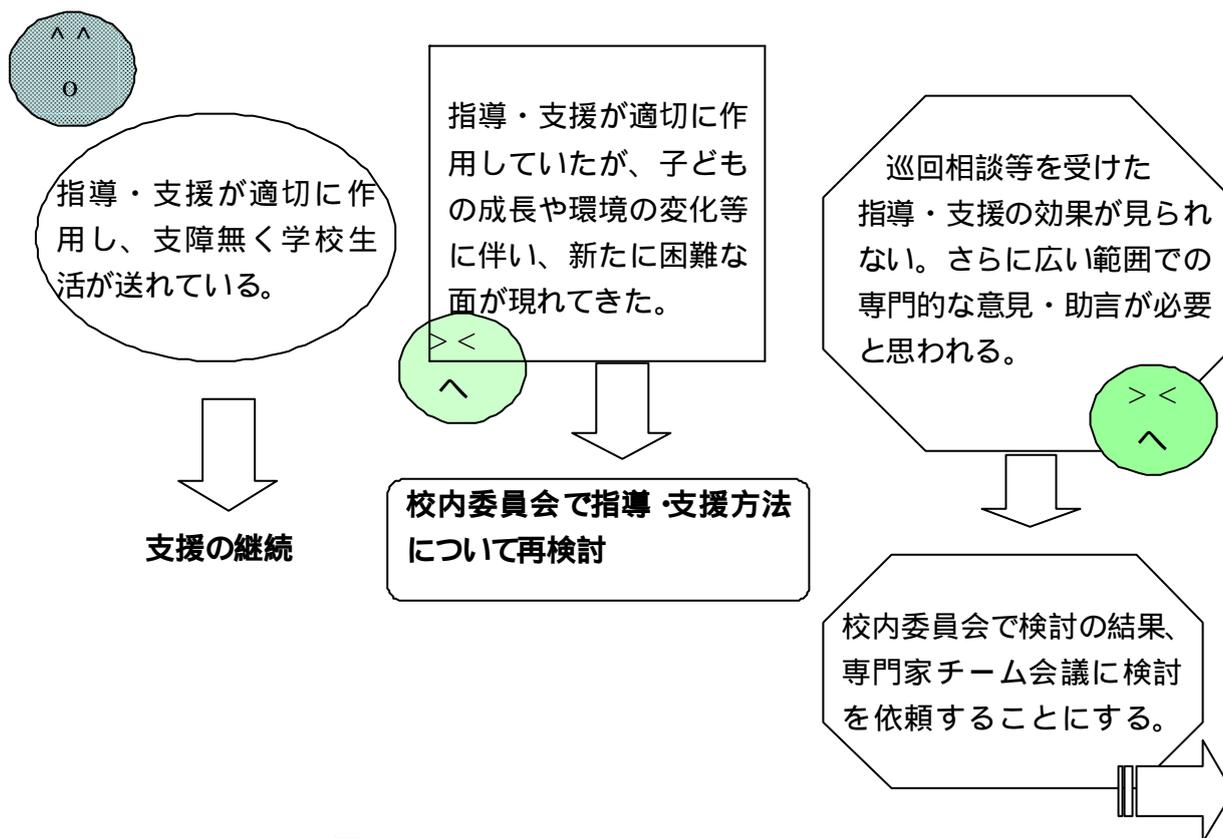
学校全体での支援体制確認

特別支援教育コーディネーターが中心となり、学校としての方針、学級担任の支援に加え、学校の教職員全員が共通して取り組む事項について徹底する。

保護者との相談

巡回教育相談の内容等を保護者と共有し、学校での手立てと家庭での手立てを協力して行う。

評価・追跡評価



巡回相談チーム、専門家チームによるその他の支援

- ・実態把握 - アセスメント作成のための事実把握等への協力
- ・指導援助 - 助言の練り直し、個別の指導計画等作成への協力
- ・追跡評価 - 子どもの実態変化等に対応した指導・支援への協力

p 26